3. 南山城のカンジョウナワ行事

印南　敏秀（技師）

1．はじめに

南山城には，年頭をいろどる様々な行事が伝わっている。集落入口や神社境内に張るカンジョウナワ行事もその一つで，現在も10ケ所で豊作，あるいは悪病が入らないよう村内安全を目的につづけられている。

村境に村内安全を願って注連縄を張るのは全国的に見られる民俗行事で，道切りなどとも称される。近畿地方では，福井県の若狭地方，滋賀県の湖南・湖東，三重県の伊賀地方，京都府山城地方，奈良県の東部山間部を中心に行われている。(注1)

山城のカンジョウナワ行事については，第二次大戦前に井上頼寿氏が『京都古習志』Ⓐや『京都民俗志』Ⓑで11例紹介したのがはじめであろう。この両者は宮座や講を含め習俗全般に記述が及ぶため，カンジョウナワ行事の詳細はあきらかになったとはいえなかった。ただ，山城町涌出宮の居籠り祭りでのカンジョウナワ行事にふれ，

「付近の田舎に多く，それのみならず広く近畿地方に行われている風習で（中略）例を挙げるだけでも大変であるから茲には省略して置く」

と述べ，当地方のカンジョウナワ行事のさかんなことを伺わせている。

その後，カンジョウナワ行事についての報告は途切れるが，『宇治田原町史』Ⓒ（昭和55年）に8例紹介され，当館の民俗調査で新たに4例ふえ，合計21例(注2)となり大半が南山城に集中している。

この報告は，南山城のカンジョウナワ行事について現行行事を調査したもので，まだ整理も十分とはいえないが，大和山中，伊賀地方，湖南・湖東といったカンジョウナワ行事のさかんな地方と接しながら，まだ当地方にはまとまった報告がないため，その空白をうめる意味で記したものである。

したがって，個々のカンジョウナワ行事の行事内容や形態などの事例紹介を中心とし，この習俗が集落のなかでどういった意味をもったのかを考えてゆく礎とした。

木津町鹿背山のカンジョウナワ行事

表 山城のカンジョウナワ行事（南山城地域は番号が地図と一致し，○で囲むのは現行を示す。アルファベットは参考文献）

	所在地	場所	日程	組織	備考
①	相楽郡木津町鹿背山	集落入口	1月4日（今は15日）	組（出垣内戸）	
2	吐師	大宮神社境内	1月7日	南北両座	
③	相楽郡精華町山田	新殿神社境内	1月8日	南北両座	
④	菅井	天王神社境内	1月4日（今は第1日曜）	八日座	
5	相楽郡山城町神童子	集落入口	——		
⑥	平尾	涌出宮境内	2月16日	歩射座	
		涌出宮境内	2月16日	古川座	
⑦	綺田	綺原神社境内	2月15日	〃	
⑧	綴喜郡宇治田原町老中	集落入口	1月8日	全戸（勧請座）	小字「ドウソシン」に張る
9	郷ノ口	集落入口	——		Ⓒによる・小字「勧請釣」
⑩	荒木	集落	1月8日	堂衆座（勧請座）	
⑪	岩山	双栗神社参道入口	1月8日（今は20日）	座	
⑫	禅定寺	集落入口	1月8日	組（輪番制）	
⑬	糠塚	集落入口	2月8日	組主体	
14	大道寺	集落入口	1月8日		Ⓒによる
15	奥山田	集落入口	1月4日		「宇治田原町史参考資料6号」
⑯	城陽市観音堂	旦椋神社境内	10月1日	組（輪番制）	
17	八幡市上奈良	御園神社境内	——	座	
⑱	京都市伏見区竹田	集落入口	1月		制札
19	右京区嵯峨	松尾神社境内	——	座	Ⓐによる
20	左京区八瀬	八瀬天満宮境内	——		Ⓐによる
21	左京区久多		正月		Ⓐによる

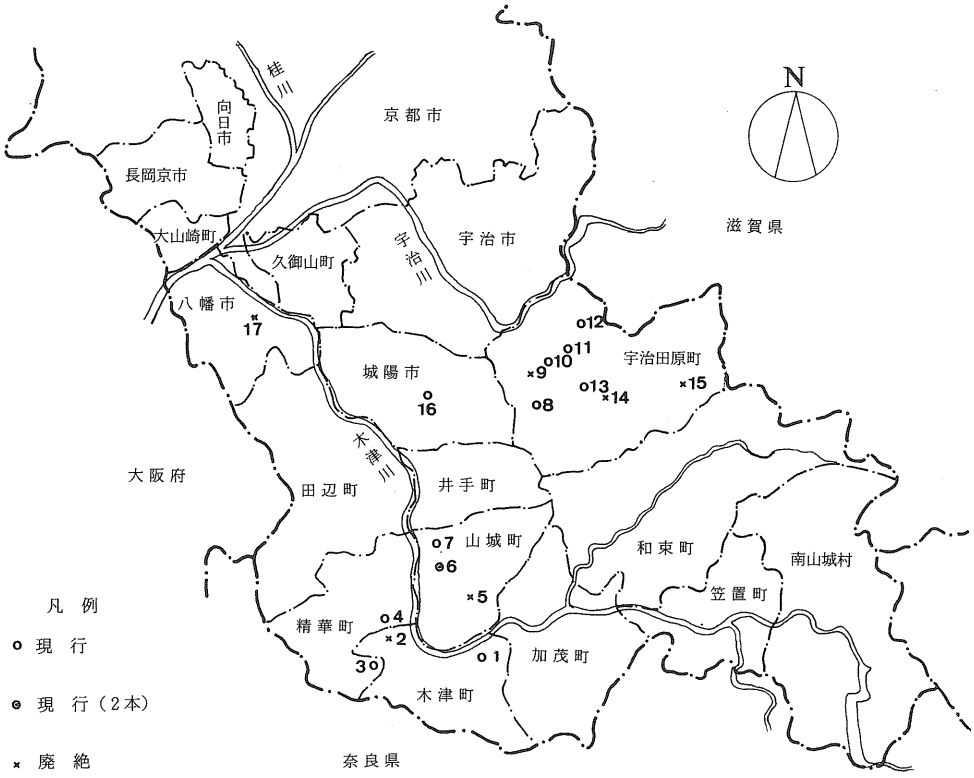

図 南山城地方のカンジョウナワ行事分布図

2．各地の事例

鹿背山のカンジョウナワ行事

木津町鹿背山は，木津川支流の在所川に沿う谷間の農村で，カンジョウナワは谷口のカンジョウバに川と道をまたいで張られる。現在は，カンジョウバの外の木津川沿に家が建ち，ここが集落の入口であったことがわかかりにくくなっている。

カンジョウナワは，1月15日朝カンジョウバのある出垣戸町（鹿背山は8町ある）の男が集まってつくり，張りわたす。古くは在所川沿の全戸で集まり，1月4日のトンドの日に行われていたが，出垣戸町にまかされるようになり，勤め人が多くなってトンドと共に，15日にかわった。あまりはやくからカンジョウナワを張ると，3ケ日がすぎてすぐ田畑に出るのにカンジョウナワを通らなければならないから遅らせたともいう。

正月飾りの注連縄とカンジョウナワをつくる稲藁をもち寄り，注連縄を燃やし，稲藁のシビをとる。シビをとりおえると，総がかりで直径15センチ程で3つ編み左縄のカンジョウナワをつくる。ないおわるとトンドの残り火で，余分にはみ出したビゲを焼き，ぬさをつけたサカキを三本等間隔にカンジョウナワにつきたてる。

カンジョウナワは，在所川と道をまたぎ，両側に立つ鉄柱に結びつけられる。古くは山側に松の巨木が植わり，田になっている片方には宮から立木を切ってきて立てたという。

張り終わると御神酒を供え，全員が内側に並び外に向いて般若心経をとなえ，手打ちのあと，トンドの火を囲み御神酒をくみかわす。ぬさの用意，式も全部出垣戸町の男が行う。

鹿背山でカンジョウナワを在所川に張りわたすのは，乾（北西）の方向に金が流れ出ないようにするためだという。「乾蔵に巽便所」ともいって，屋敷でも乾方向に蔵のような高い建物を建て金が出ていかないようにし，乾方向に道はつくらなかった。

山田新殿神社のカンジョウナワ行事

新殿神社は精華町山田と乾谷の氏神で，1月8日に南北両座の人々によって社殿前にカンジョウナワが張りわたされる。

新殿神社では秋と正月の2回，御供搗と幣振りが座衆によって行われている。カンジョウナワ行事は，正月のニノエで幣振りにつづいて行われる。

まつりに先だち，1月5日に当屋と座役（両座の長老）が早朝垢離をとる。垢離のあとは，御供搗がおわるまで家にこもり，女を近づけない。

翌6日は当屋に座衆が集まり，清め石をつけた風呂に入り，御供と御幣，コカンジョウをつくる。御供の米は御供田で当屋の男がつくり，その藁はカンジョウナワの材料となる。

出来あがった御供と御幣は当屋の門口に祭壇をつくりまつる。

8日の午前2時30分には南座，午前3時に北座が神社にのぼり，風呂で身を清め，御供を供え，幣振りをする。式典が終わるとつづいてカンジョウナワをなう。カンジョウナワは他と同じ3つ編みの左縄で，拝殿前の木の両側に張りわたす。本殿に向って左側を南座，右側を北座が，手伝いの人も加わって樫の葉と垂紙をつけたコカンジョウで結びつける。コカンジョウは座衆の数だけ左右にたらし，中央には3本の御幣をたてる。なお，樫の葉をつけるのは，同町菅井のカンジョウナワと同じで，各家の正月の注連縄にも樫の葉を田辺町から精華町にかけてむかしはつけていたという。

古くは，8日の午前零時をまって幣振りの順番をとるため競いあって参ったというが，混乱するので，のぼる時間を定めた。

張りおわると，当役2人がクモノスと呼ばれる割り竹の台に農作物を供え，五穀豊穣を願う祝詞をあげる。

この行事で興味深いのは，むかしは5月15日に当役2人でカンジョウナワをおろし，焼いたということである。これについては梅雨に向い雨に濡れてくさったり百足の巣になるからというのと，5月15日はすでに籾播きもおわり，水口祭りが行われて松苗とお札が水田にたてられていて田の神が田にいるからカンジョウナワは必要なくなるという。これは，カンジョウナワ行事は天保の飢饉

以後，豊作祈願のためはじまったという伝承と相応している。現在南山城では，田の神の去来についての伝承はよほどうすくなっているが，このカンジョウナワ行事のなかで伺うことが出来たのである。

菅井天王神社のカンジョウナワ行事

精華町菅井は木津川西岸の平場の村で，氏神天王神社の参道入口の両側の木にカンジョウナワが張られる。

天王神社には特定の家で講成される朔日講と天王講があり，カンジョウナワ行事は朔日講の十人衆によって1月の第一日曜日（3日までにあたった場合は第2日曜日）に行われている。戦前は1月4日につくり，本殿に奉納しておいて，7日のカガミビラキにはっていた。

カンジョウナワは，モチ藁を使った3つ編みの左縄で，中央にシノブダケと和紙でつくった12本の矢を結びつけ，その左右に六組ずつ細縄をたらす。この細縄にはカシの葉2枚を2つ折りにしたものを4段に編みこんでいる。

明治24年の「村社天王神社由緒」によると，この神社は慶長4年（1600）に現社地に移されるまでは，木津川寄りの小字「古里」にまつられていたが，たびかさなる大水害の難をのがれ現在地に移した。同年の社殿改築の際に出てきた本殿棟札にも，その移転の年代が記されていたという。

朔日座の村田正憲家に伝わる「文化十（1813）年戌八月」の「乍恐奉御申上候由緒書」によると，

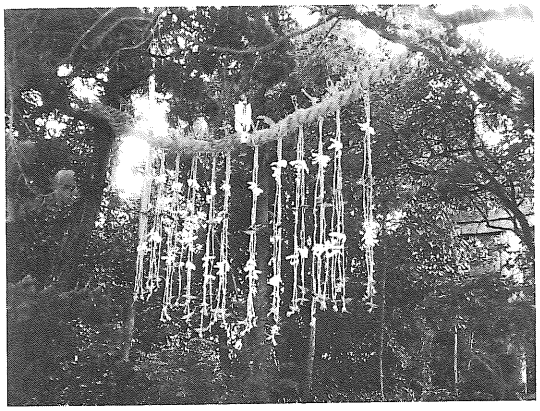

菅井のカンジョウナワ

朔日座の4家は郷土の家柄で，慶長4年の造営にかかわり七日の鏡開きには宮寺へ出座し，社僧から雑煮をいただいたのち，鳥居前の現在地にカンジョウナワを奉納したとある。

涌出宮のカンジョウナワ行事

山城町平尾の涌出宮は，棚倉，平尾の氏神で，2月15～17日に行われる居籠り祭りで名高い。このまつりはいくつかの儀礼が複合した複雑な構成をしめす。綺田の古川座，平尾の歩射座から涌出宮に奉納されるカンジョウナワ行事も16，17日両日のまつりの重要な構成要素となっている。

歩射座は隣の北河原と接する大平尾地区を中心とした特定の家筋によって構成されている。当屋は毎年もちまわりで，カンジョウナワの材料となる藁やヤブニッキを用意する。

16日の朝，当屋に座衆が寄り，朝風呂で潔斎しカンジョウナワをつくる。3ツ編の左縄で，根元を梁に結びつけ，3人の男が自ら回転しながらよりをつけなってゆく。他のカンジョウナワとちがうのは，中程で1本に1つづつコブをつくり，男根を形どることである。縄ができると細縄を12組下げ，ヤブニッキの枝をそれぞれに結びつけ垂紙をつける。さらに縄にヤブニッキでつくった弓と矢6本をたばねたものを2組結びつけ完成する。

当屋で昼食をよばれてから，全員で涌出宮へ持ってゆく。神社では神主と居籠り祭りのなかで中心的役割りをはたす与力座の一老がむかえる。カンジョウナワは社殿右手前の椿と杉の間に張る。張り終わると籾・白米・御酒を社殿に供え，神主のお祓のあと御神酒をいただき，オカギと松苗をうける。

古川座は綺田地区の古川一族で構成される座で15，17日には饗応をうける。15日の朝，新しく古川座の十人衆に入った当屋の家に，十人衆が集まりカンジョウナワをつくる。2本つくり，1本は長さ7尋半で，出来あがるとすぐ綺原神社へ張りに行く。もう一本は8尋半で，翌日当屋が涌出宮へ奉納する。古川座では，この他八幡神社と天王社に張りに行っていたと記録にある。

古川座のカンジョウナワはいずれも細い。あと

は歩射座と同じ形で，12組の細縄にシキミの枝を結びつけ垂紙をつけ，縄にシノブ竹と藤蔓でつくった弓と矢12本のセット２組を結びつける。

古川座のカンジョウナワは拝殿に供えられたあと，歩射座の勧請縄と一緒に張って17日を迎える。17日の御田の儀が終わると，与力座の御供焚きによって門の束にまきつけてあった前年のカンジョウナワを今年のととりかえる。そのとき前年のカンジョウナワの藁と枝の部分をそれぞれ７つかみ半とって残しておく。あとは門の下で燃やす。

17日の深夜，御供焚きが行われる。この御供を焚く釜は昨年のカンジョウナワの藁で洗い，枝は燃料となる。焚きおわると樫の葉に盛り，神主・与力座一老・御供焚きが境内の四ツ塚に供えに行く。この御供が朝までになくなっていなければ，まつりをやりなおしたともいわれている。なくなっていれば明けの太鼓をならし村にふれ，まつりは終わるのである。前年のカンジョウナワの藁や枝すらも，神の意を占うための御供を焚く神聖で霊力の強いものと意識されていたようである。

歩射座のカンジョウナワ

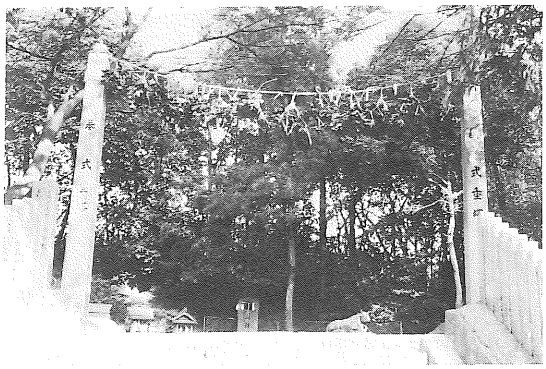

綺原神社のカンジョウナワ

荒木のカンジョウナワ行事

宇治田原の中心を流れる田原川の北側山麓にひらけた村で，郷ノ口・贄田村に接する。荒木のカンジョウナワ行事は１月７，８日に，荒木の特定の家筋で構成される堂衆座によって行われる。

１月７日，当屋の家に前年，今年，来年の当屋３人が集まり，昼から縄づくりを行う。稲藁３束で，これは当屋が用意する。頭を３把にし，耳を各一把つけ「ジャー（蛇）」の頭部とし，約４メートルの長さに３つ編みの左縄をなう。出来あがると頭を南方にむけ当屋の軒先にさげておく。

８日の午前零時をまって競うように座の人々がサガリを縄につけにくる。頭部に近いほどよいといって競う。サガリは４筋４丈の網縄にサカキを３段につけたものである。

８日の昼，当屋に座衆が集まり，神主と共に縄を引っぱってゆき，かたわらのサカキの根元にめぐらしておく。『宇治田原町史参考資料17』によると，この道は大御堂の正面にあたり，サカキの前には櫟の大木が植わり，それにまきつけたという。

神主のお秡いがあり，式典ののちその場で洗米をいただき，当屋の家で直会となる。

式典には当屋が用意した鏡餅が供えられ，あとで座衆にわけられる。むかしは各自が鏡餅をもちよったともいう。直会に出席できるのは男だけで女の出席は今もみとめられていない。

なお，堂衆座の行事としては１月26日に大御堂の前で歩射を行っていたという。

荒木のカンジョウナワ

岩山のカンジョウナワ行事

宇治田原町岩山は，田原川沿の傾斜地にひらけた集落で，信楽街道と田原道の分岐点に位置する集落である。カンジョウナワ行事は，氏神雙栗天神社の宮座衆によって1月20日行われ，川辺を通る街道から神社へ登る参道入口に張られている。ただ，昭和47年に行事の改定が行われ，簡略化されるまでは，1月8日に行われていた。ここではまず，改定前の行事から見ていきたい。

雙栗天神社の年頭の座行事は，1月8日の八日座，同20日の廿日座，同26日の廿六日座の3回である。

八日座は，谷出株，大北株，中出株，高屋株，西出株，山下株，長山一族，長山三津当の8株の二歳の男児をもつ家が当屋となり，餅搗をして氏神小祠に供え，式典ののち餅と豆を座衆にくばった。カンジョウナワは式典のあと当屋で編み，神職の御祈祷のあと，勧請縄をひいてゆき，樹に張りわたした。そのあとそこで御神酒を群飲したという。

廿日座は前年に八日座の当屋を務めた家が行ない，八日座と同じく餅を搗き，大豆と共に神饌として供え，各株におさがりをわたしたが，廿日座では御供米袋と御札（牛玉宝印）をそえた。

廿六日座は，前年に廿日座を務めた家が用意をする。この座には八・廿日座に出席しない大工，山本株も出席し，山本株が共有財産の検査をした。

つまり，当屋は3年つづけて祭りに奉仕することになり，煩雑であると同時に各株全員の餅を用意しなければならずものいりでもあったことから改定されたのである。

岩山のカンジョウナワ

改定前の行事次第を見ると，八日座は長命無病息災祈願，廿日座は五穀成就祈願，廿六日座は村勘定を目的とするとある。つまりカンジョウナワ行事は長命無病息災を，御供米袋と牛玉宝印は五穀成就を祈願する手段として行われていたということである。

現在は，大工株，山本株を含めた全部の株のなかで，2，3歳の男児をもつ親が当家をつとめ，20日の朝から社務所で餅とカンジョウナワをつくる。

カンジョウナワは，3つ編みの左縄で，これといったサガリはつけず，三本の御幣を建てるのみである。社務所横でつくられ，そこで神主の祈祷をうけ，式典ののち当屋がかけに行く。むかしは巨木が左右に植わり帳りわたしていたというが，枯れ，木の鳥居にかわり，現在では鉄柱に張っている。今は張ったあとその場で御神酒をいただくこともなくなっている。

禅定寺のカンジョウナワ行事

禅定寺は田原川の支流禅定寺川沿の谷間の村で，奥は猿丸峠越えで大津に抜け，下流は岩山になる。カンジョウナワは，岩山との境小字「森本」に立つ椋の木にまきつけられる。

禅定寺は川下から川上に向って10組にわかれ，カンジョウナワ行事は各組順番に受け持つ。当屋はお日待ちのとき籤によってきめる。

カンジョウナワは1月8日の昼ごろよりつくりはじめる。稲藁は組うちの男が持参し，サカキは当屋が用意する。3つ編の左縄で，太さ15センチ長さ約7メートル程につくる。

日がくれてからカンジョウナワ，残った藁，サカキ，供物，ハシゴをもって旧道を村境へと向う。前年のカンジョウナワをはずして燃やし，新しいものをまき，縄にサカキの枝をつき立てる。その後お供えして御神酒をみんながいただき，当屋へもどり直会となる。

森本は谷がせばまり川と道が一緒になり，地形

的に境界を示している。むかしは椋と道をはさんだ向いに欅の大木があり，縄を張りわたしていたが，道路をひろげるとき切ってしまったという。

カンジョウナワ行事は山の神まつりとも呼ばれている。伝承では，悪病が入らないよう，また，豊作を願う行事だという。

ここは通称大門と呼ばれ，古刹禅定寺の山門のあとだと伝えられる。地形だけでなく，不浄をさえぎる精神的なうらづけがあったのである。

昭和25年頃までは，夕方からカンジョウナワをつくりはじめ，夜中にはりにいっていた。その当時縄をはこぶ途中に青年達が縄をうばいにきて，とられると豊年になると信じられていた。とられた組ではまた新しいカンジョウナワをつくりなおしたという。

禅定寺のカンジョウナワ行事

禅定寺のカンジョウナワ行事

糠塚のカンジョウ行事

宇治田原町糠塚のカンジョウナワ行事は全戸加入の勧請座によって2月8日におこなわれている。8月が祭日であることからこの行事を八日座ともいう。

糠塚は小谷にそう集落で谷奥の上手と，谷下の下手の2つにわかれ，カンジョウナワは谷口の集落入口で小字「坂口」の通称「カンジョウ」に建つヒノキの大木に張りわたしていた。

カンジョウナワをつくる当屋は，熊倉神社の宮守りがあたり，カンジョウナワ行事が終わった日に当屋渡しをする。このとき前当屋から手渡された御幣は一年間床の間に飾り，カンジョウナワと共に送り出す。

当屋は年長順で1人があたり，6組ある組内が中心となって手伝う。むかしは8，9，10日の3日間に及び，その間は当屋以外の竈から煙をたててはいけないといわれ，集落全戸が当屋の家で食事をふるまわれた。上手の小字「ショウブハラ」には農地開放までカンジョウデンがあり，当屋がつくり足し米にしていた。

カンジョウナワは8日の朝から当屋の家に寄ってつくりはじめる。藁やシキビは当屋で用意する。3つ編みの左縄で，長さは3間半ある。それに12本の細縄をたらし，シキビを12段に編み込む。

夕方ないおわると戸口に移し，壇那寺の浄土宗浄土寺の僧侶に祈祷してもらったあと，カンジョウバまで運んでゆく。途中は竹で地面をうちならし音をたてながらゆく。今は2本あったヒノキは枯れてないので，道のすぐ山手のウルシの木のまわりに置いて，バンザイをしたあと当屋に帰り直会となる。

古くは，月が出る前の暗闇のなかで運び，月の出をまって帰ってきたという。

伝承で糠塚は上手からひらけたといい，カンジョウデンも，山の神も上手の集落入口にある。当屋は8日の早朝，熊倉神社と共に山の神にまいる。禅定寺では山の神にカンジョウナワを張っているから，糠塚でももとは山の神の所で行なわれていたのが下手ができ，祭場を移したのかもしれない。

糠塚のカンジョウナワ行事の祈祷

糠塚のカンジョウナワ行事の綱運び

3．あとがきにかえて

南山城のカンジョウナワ行事で，比較的よく習俗を残しているものについて以上紹介した。事例が少なく周辺地域との比較検討が必要となってくるが，現時点で気のついたいくつかの問題点を整理し，あとがきにかえたい。

地域性については，山間部の宇治田原町と，相楽郡山城・木津・精華町の平坦部の村に集中してのこり，宇治田原町では集落入口に全戸で，平坦部の村では氏神境内に座衆によって張ることが多い。一つには両者の地理的環境の差違が，人々の村境に対する意識に差をもたらしたからではないかと思われる。

宇治田原町は山間の小盆地と，それを囲む小谷からなり小谷に沿う谷間の集落ではいずれも集落入口にカンジョウナワが張られている。相楽郡でも谷間の集落である鹿背山は集落入口にはられる。

平坦部の集落では空間的にひろがりをもち，村境は抽象化されやすく，精神的な寄りどころとしての氏神が行事の場として選ばれ，他の年頭行事と習合していったのかもしれない。

形態面についてみると，ミニチュアの弓・矢をつけたものは，同じ除災的一面をもつ歩射と行なわれていたなごりと考えられる。涌出宮のカンジョウナワには弓矢がつけられ，歩射座の人々によって奉納されている。

カンジョウナワ行事には除災の他に，豊作祈願の意味をもつ。それを象徴しているのが男性自身をかたどったものを縄につけている例である。蛇をかたどるのも，豊作祈願との関りが伺える。

また，祭日が1月8日に多いことや，山の神との関連する伝承など今後考えてゆかなければならない問題は多いのである。

今日の調査では，各地元の古老をはじめ多くの人々に御世話になった。また，大阪市立博物館の伊藤広之氏には参考文献等の教示を得た。あわせてお礼申し上げたい。

（注1）近畿地方の関連主要論文として以下がある。

- 和歌森太郎編『若狭の民俗』（1966）
- 伊藤広之「カンジョウツリ資料1.2.3」（『民俗文化』203・205・209号，1980.81，この他，181・188・197号）
- 原田敏丸『近世村落の経済と社会』（1983）
- 橋本鉄男「近江の鳥勧請」（『日本文化史論叢』1976）
- 保仙純剛「大和高原のカンジョウカケ」（『日本民俗学会報』4，1958）
- 恒岡宗司「大和のカンジョウカケ行事」（『近畿民俗』63，1975）
- 奥野義雄「大和のカンジョウカケの神事」（『奈良県立民俗博物館だより』38号，1984）

（注2）印刷所に入稿後，加茂町の3ケ所で今もつづけられているのがわかった。